

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自動車臨時運行許可事務				整理番号	94		枝番号						
所属部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	85				
係名				税務管理係				上位施策名		No					
予算事業名				自動車臨時運行許可事務				コード		11400		財政の健全化と財政基盤の強化			
												76			
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		27年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理						(1) 道路運送車両法				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他						(2) 道路運送車両法施行規則				
					自動車臨時運行許可を必要とする個人又は法人						(3) 杉並区自動車の臨時運行許可に関する規則				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				自動車等の新規登録や、車検証が有効でない自動車の継続検査をするための回送を行う場合に、車を特定できる車検証等と自賠責保険の加入を確認し、運行する必要最小日数（最高5日間）の臨時運行を許可し、許可証の交付と許可番号標を貸与する。				活動指標名（式）				(1) 臨時運行許可件数		
												(2)			
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				陸運事務所まで行かなくても、身近な行政庁で臨時運行の許可を得られるようにする。				成果指標名（式）				(1) 現年臨時運行許可件数 ÷ 前年臨時運行許可件数			
												(2)			
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		件	3,014	1,978	1,988	1,846	1,867							
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	95.7	65.6	100.5	93.3	101.1							
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	74	66	67	0	103	特記事項 平成12年度までの職員数は、税務管理係の職員数で出張所を含まず。平成13年度より事業の取り扱いが税務管理係のみとなる。						
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.40	0.40	0.40	0.40							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817	3,633	3,633	3,633					3,633		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0		
	総事業費 + +		千円	1,891	3,699	3,700	3,633	3,736							
	単位あたりコスト ÷		円	627	1,870	1,861	1,968	2,001							
	財源	受益者負担分		千円	2,261	2,274	1,491	1,385					1,400		
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	2,261	2,274	1,491	1,385					1,400		
差引:一般財源 -		千円	▲ 370	1,425	2,209	2,248	2,336								
受益者負担比率 ÷		%	119.6	61.5	40.3	38.1	37.5								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ユーザー車検等個人で車検を受けられるようになったこともあり、業者のみならず個人の申請件数が増えている。このため、許可番号標の未返却や不正使用といった問題も出てきている。(平成12年度までは区内17出張所と区役所で業務を取扱ってきたが、平成13年度より出張所が廃止されたことに伴い、区役所のみでの取り扱いとなり、件数が大幅に減少した。)												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区民事務所で取り扱いをしてほしいとの要望がある。												
	今後の予測		今のところ件数に大きな変化がみられないので、今後も横ばいと予想される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	92.9	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	0.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予算は臨時運行許可申請書の印刷費用であったが、13年度以降区役所のみで取扱うようになったため、申請件数が大幅減になり、14年度は申請書を印刷せずに済んだ。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	前年度改革案なし。15年度予算は若干増額しているが、申請書印刷単価の増による。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 対象に対する利便性の確保が中心のため、貢献度はそれほど大きくない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 法定受託事務であり、許可内容に制限があるため、裁量の入り込む余地がない。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 法定受託事務になったことにより、手数料について各区判断が可能になったが、事務の性質上「地方公共団体の手数料の基準に関する政令」を基準にせざるを得ない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 法定受託事務のため、対象の変更はできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 人件費が中心で、事務経費はわずかな事業のため、コストを下げる余地はない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	毎年申請書作成経費のみ計上しているため、あまり変化はないと思われる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別区民税、都民税賦課事務				整理番号	95		枝番号			
所属部課名		区民生活部課税課		コード	050703		連絡先電話番号	1213		昨年度整理番号	92	
係名		区民税係				上位施策名				No		
予算事業名		特別区民税、都民税賦課事務		コード	130000		財政の健全化と財政基盤の強化				76	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		25 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方税、同施行令 (2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例 (3) 杉並区事務手数料条例							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	賦課期日現在		1. 区内に住所を有する個人 2. 区内に住所を有しないが事務所又は家屋敷を有する個人									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、特別区民税・都民税の賦課決定を行う。未申告者に対しては、訪問調査等により申告勧奨を実施する。		活動指標名(式) (1) 賦課(非課税含む)人数 (2) 未申告者に対する申告勧奨件数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		税負担の公平性の観点から、対象者を正確に把握し、課税額を正しく算定する。		成果指標名(式) (1) 賦課調定額 (2) 未申告者が申告勧奨により申告した件数 / 未申告者に対する申告勧奨件数								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績			17 年度			
指標	活動指標(1)		人	319,616	323,133	323,886	326,262	329,694	330,000	98.9		
	活動指標(2)		件	37,446	37,734	37,000	36,887	37,500	40,000	92.2		
	成果指標(1)		千円	58,227,956	58,016,278	55,752,094	53,071,979	54,015,722	56,000,000	94.8		
	成果指標(2)		%	21	21	22	19	20	23	82.6		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	103,580	101,150	111,427	90,571	103,513	特記事項 都からの支出金である都税徴収費委託金については、整理番号98の「特別区民税都民税徴収整理事務」と按分処理をしている。			
	(内)委託費		千円	26,588	26,077	29,877	28,846	32,973				
	職員数(正規 非常勤)		人	55.60 0.00	57.70 0.00	53.60 0.00	56.02 0.00	55.02 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	505,015	524,089	486,849	508,830			499,747	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 + +		千円	608,595	625,239	598,276	599,401	603,260				
	単位あたりコスト ÷		円	1,904	1,935	1,847	1,837	1,830				
	財源	受益者負担分		千円	14,445	16,142	14,732	14,492			15,012	
		国・都等からの支出金		千円	690,949	721,161	647,557	703,629			653,246	
		特定財源計 +		千円	705,394	737,303	662,289	718,121			668,258	
差引:一般財源 -		千円	▲ 96,799	▲ 112,064	▲ 64,013	▲ 118,720	▲ 64,998					
受益者負担比率 ÷		%	2.4	2.6	2.5	2.4	2.5					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		税法系の複雑化、課税資料の量の増加により、賦課事務自体が複雑化、専門化し、作業量も増加している。賦課調定額は時々の経済状況に左右されるとともに、国の税制改正(特別減税等)によっても大きな影響を受けている。また企業倒産、リストラの増加、雇用形態の変化により、普通徴収分調定額とともに、特別徴収分調定額も減り、また、所得把握が困難なケースが増加している。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		課税の仕組み、根拠、計算方法が分かりにくいとの声や、未申告者に対する不公平感が伝えられている。また、税制改正や電子申告等の情報に敏感であるとともに、より利便性のある申告方法を求める傾向がある。									
	今後の予測		雇用形態の変化、若年層のフリーターの増加等から、所得状況の把握はますます困難になると予想され、所得把握方法の工夫が必要である。国税については、平成16年度から電子申告システムの運用が予定されており、地方税についても電子申告システムの導入の検討が必要となる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.7	活動指標(2)の14年度達成率%	99.7	14年度予算執行率%	81.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	雇用形態の変化により、所得の把握が困難なケースが増加しているが、申告勧奨等の強化により、申告件数は、目標をわずかながら上回っている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	(1) 区のホームページに特別徴収関係届出書等の配信サービス及び退職金に対する税率表の掲載によって、諸手続きの部分的な利便性を図ることができた。 (2) 納税通知書の課税根拠および税額計算等のお知らせを8連を6連、6連を4連、4連を2連に両面印刷することにより、封入作業時間の短縮並びに通知書作成費用を削減する。(平成15年度) (3) 公正な賦課事務が確保されるよう納税通知書の全件賦課資料リストによる課税入力内容の一斉点検を実現する。(平成15年度)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 一般歳入の4割を占める区税の確保は、区政運営の根幹である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益者負担の考えになじまない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) (1) 国は電子政府を実現する取り組みの一つとして、平成16年度から国税に電子申告を導入する予定である。地方税についても、国の進捗状況を踏まえて、引き続き電子申告システム導入に向けて、調査・検討を行う。 (2) 納税通知書の封入封緘等を外部委託することによって、賦課データの出力から発送までが、計画的・効率的に実施できる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 (1) 電子申告システムの導入には、システムの開発費用負担が重い。 (2) 納税通知書の封入封緘等の外部委託については、個人情報の保護と費用の両面から検討が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	(1) 申告勧奨のための調査事務費が増加する。 (2) システム開発費用・システム機器リース費用が増加し、賦課資料のパンチ委託費が増加する。 (3) 引き続き全件賦課資料リストによる課税入力内容の一斉点検に伴う人件費(超勤)の増加。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		軽自動車税賦課徴収事務				整理番号	96		枝番号			
所属部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	96	
係名 税務管理係				上位施策名				No				
予算事業名 軽自動車税等賦課徴収整理事務				コード	13500		財政の健全化と財政基盤の強化				76	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				29 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方税法 (2) 杉並区特別区税条例 (3)							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 杉並区内で軽自動車等を所有している個人及び法人											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 杉並区内に定置場を有する原動機付自転車等の標識の交付、及び杉並区内に定置場を有する軽自動車等の所有者に対して、軽自動車税を賦課徴収する。				活動指標名(式) (1) 調定件数(現年課税分+滞納繰越分) (2) 収納件数(現年課税分+滞納繰越分)							
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 軽自動車税を公平かつ適正に賦課するとともに、税負担の公平性の観点から滞納者に対して、督促・催告を行い収納を図る。				成果指標名(式) (1) 現年課税分徴収金額÷現年課税分調定金額 (2) 滞納繰越分徴収金額÷滞納繰越分調定金額							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績	計画		年度			
指標	活動指標(1)		件	68,829	64,642	62,769	63,580	63,187				
	活動指標(2)		件	48,077	43,585	41,729	43,711	44,490				
	成果指標(1)		%	92	92	92	92	92				
	成果指標(2)		%	12	14	13	14	14				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,608	7,459	6,601	5,421	8,171		特記事項 出張所、区民事務所の職員数は除く		
	(内)委託費		千円	594	607	650	617	661				
	職員数(正規 非常勤)		人	4.60	4.30	4.30	4.30	4.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	41,782	39,057	39,057	39,057	39,057				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	47,390	46,516	45,658	44,478	47,228				
	単位あたりコスト ÷		円	689	720	727	700	747				
	財源	受益者負担分		千円	512	701	717	722	458			
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	512	701	717	722	458			
差引:一般財源 -		千円	46,878	45,815	44,941	43,756	46,770					
受益者負担比率 ÷		%	1.1	1.5	1.6	1.6	1.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		原動機付自転車等二輪車の所有は若者が多い。特に十代後半から二十代前半といった、まだ働いていない年代の所有者が多いため、納税意識が極端に低い。また廃車等の手続きに関しても、登録時は業者が代行しているケースが多いが、廃車の場合は個人で申告するケースが多いにもかかわらず、廃車申告の必要性の認識に欠けているため、実際には所有していない期間の税金が滞納になるケースが多い。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		手軽に納付できる方法として、コンビニ収納の要望がある。収納を確認するまでの時間がかかりすぎる。自動車税との比較で月割り課税していないことへの質問が多い。									
	今後の予測		ほとんどの車種は横ばいで推移しそうだが、一部の車種(原付二種B、軽二輪、軽四輪)で新規登録台数が微増傾向にある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	101.3	活動指標(2)の14年度達成率%	104.7	14年度予算執行率%	82.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	課税課と納税課を一本にする「税務課構想」があり、帳票、封筒等全て新しく作成する予定でいたため、14年度は前年度までの残分を訂正等で使用できるものは極力使用した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	従来行っている文書や電話による徴収整理、平成14年度は特に高額・長期滞納者に対して催告を強化し、訪問徴収も何度か実施した。また、転出者に対しての申告勧奨、区民からの軽自動車税に関する問い合わせ時、必ず未納情報を確認するなど収納率の向上に努めた。しかし、現体制で、訪問徴収を継続実施するのは困難である。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 収入に対する経費の割合が高く税収規模も小さいことから、他の税目に比べて貢献度はあまり高くない。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 法令により区が課税権者である。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 税金であり、受益者負担の考え方はとれない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 法令により対象が軽自動車を所有する人に限られるため、縮小や拡大するものではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由: 他の徴収部門との連携や一本化

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 軽自動車税の納税義務者は若年層の占める割合が高いが、若年層を中心にコンビニ収納の要望は多い。現在、平成16年度当初実施をめざしてコンビニ収納を検討中である。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 コンビニ収納の課題は手数料が従来より高くなることである。ただ一件当りの税額が低いため、納税者の利便性に配慮することで低迷している収納率の向上をめざす。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事務経費の大半が印刷代や郵送料なので、例年とあまり変わらない。	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		たばこ税徴収事務				整理番号	97		枝番号	1	
所属部課名		区民生活部課税課		コード	050701	連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	97	
係名 税務管理係				上位施策名				No			
予算事業名 軽自動車税等賦課徴収整理事務				コード	13500		財政の健全化と財政基盤の強化				76
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				29 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方税法						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者				(2) 杉並区特別区税条例						
					(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 製造たばこを卸売販売業者等が、杉並区内に営業所を有する小売販売業者に売り渡す時に、売り渡した分のたばこ税を、卸売販売業者等が申告し、それを納入する。				活動指標名(式)						
				(1) 調定件数							
				(2) 収納件数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） たばこ税を遅滞なく収納する。				成果指標名(式)							
				(1) 収納率(金額ベース)							
				(2) 収納率(件数ベース)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績			年度		
指標	活動指標(1)		件	123	133	142	141	154			
	活動指標(2)		件	122	133	142	141	154			
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100			
	成果指標(2)		%	99.19	100.00	100.00	100.00	100.00			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	34	15	142	67	205		特記事項	
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,362	1,362	1,362	1,362	1,362		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	1,396	1,377	1,504	1,429	1,567			
	単位あたりコスト ÷		円	11,350	10,353	10,592	10,135	10,175			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	1,396	1,377	1,504	1,429	1,567				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		地方財源として昭和29年地方たばこ消費税が創設され、平成元年消費税導入に伴い、地方たばこ税と改称され、特別区の存する地域では、特別区たばこ税として都が都たばこ税と共に扱っていた。しかし、平成12年度特別区制度改革に伴い、各区で申告納税等の業務面も扱うことになった。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		対象者が製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者なので、住民からは特はない。								
	今後の予測		路上禁煙、施設内禁煙、分煙が一段と進み、さらに平成15年7月からたばこ税が増税となったのに伴い、今後も消費本数は減少していくものと思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.3	活動指標(2)の14年度達成率%	99.3	14年度予算執行率%	47.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	23区共同印刷ができたため、予算が少なくて済んだが、来年以降共同印刷ができるかは不明。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	改善の余地がないので改革案は載せていない、					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 対象者が製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者なので、わずかな事務経費で安定したたばこ税徴収ができ、滞納率も極端に低いため、財政への貢献度は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 法令により区が課税権者である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 徴収率はほぼ100%なので、これ以上の成果の向上は無理。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 税金であり、受益者負担の考え方はとれない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 地方税法により全国一律の税率であり、現在の対象が合理的である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: ほとんど経費がかかっていないため、これ以上コストを下げる余地はない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	わずかな事務経費がかかるだけなので、予算の増減はほとんどない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		すぎなみ環境目的税				整理番号	97		枝番号	2		
所属部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1297		昨年度整理番号	98	
係名 税務管理係				上位施策名				No				
予算事業名 マイバッグ運動の推進				コード	17750		環境配慮行動の推進				18	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) すぎなみ環境目的税条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 レジ袋を商品の運搬のために無料又は有料で譲渡する区内の事業者及びそのレジ袋の譲渡を受けた消費者				(2)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 環境に負荷を与えているレジ袋の使用を抑制するために、買物等の際に事業者から無料又は有料で譲渡されるレジ袋1枚につき5円の税金を課税する。この税金を事業者が消費者から徴収し、区に納入する。 この税制の施行に向けた準備を行う。				(3)							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 環境に負荷を与えているレジ袋の使用を抑制するために、買物等の際に事業者から無料又は有料で譲渡されるレジ袋1枚につき5円の税金を課税する。この税金を事業者が消費者から徴収し、区に納入する。 この税制の施行に向けた準備を行う。				活動指標名(式)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 納税を回避するために消費者が買物袋等を持参し、レジ袋の受取りを辞退することによって、レジ袋の使用が抑制される。さらに、消費者が大量生産、大量消費、大量廃棄の生活習慣を見直し、環境に配慮した生活行動を採る。				成果指標名(式)								
				(1) すぎなみ環境目的税の周知用リーフレット作成枚数								
				(2) すぎなみ環境目的税を周知するための区主催のイベント、講座でのリーフレット配布回数								
				(1) 景気動向資料の作成								
				(2) すぎなみ環境目的税事務処理概要(たたき台)の作成								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績	計画		年度			
指標	活動指標(1)		枚	12,000	14,000	14,000						
	活動指標(2)		回	4	4	115						
	成果指標(1)		件		1	1						
	成果指標(2)		件		1	1						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,033	8,427	213	5,153		特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0					
	職員数(正規 非常勤)		人		1.00 0.00	3.00 0.00	2.52 0.00	1.70 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	9,083	27,249	22,889		15,441		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0		
	総事業費 + +		千円	0	15,116	35,676	23,102		20,594			
	単位あたりコスト ÷		円		1,260	2,548	1,650					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0		0			
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0		0			
		特定財源計 +		千円	0	0	0		0			
差引:一般財源 -		千円	0	15,116	35,676	23,102		20,594				
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年9月杉並区における当面の税財源確保策について報告(レジ袋への課税構想を提言)。平成13年5月杉並区レジ袋税調査会議報告。平成13年7月レジ袋税を実施した場合に発生する課題調査報告。平成14年3月18日すぎなみ環境目的税条例可決(付帯決議を付される)。平成14年5月杉並区レジ袋削減推進協議会発足。平成14年7月及び平成15年1月マイバッグ等持参状況調査実施。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		本税制の目的である環境に負荷を与えているレジ袋の使用抑制については、概ね賛意を得ている。しかし、税という手段を用いることについては賛否両論がある。事業者からは、区境の商店における客の減少、レジのシステム変更による経費の増加等の点で反対意見があり、消費者からは、杉並区の事業所等でのみ課税されることや、区民以外でも課税されることは不公平である等の意見も寄せられている。									
	今後の予測		平成14年9月の杉並区レジ袋削減推進協議会第4回理事会で、レジ袋の削減目標を平成15年7月までに33%(以後、毎年度7ポイント程度ずつの向上を目指し、5年間で60%)に変更した。この目標達成に向けて、レジ袋の削減運動を行っている。目標に達しなかった場合に地域経済の状況に配慮し、税制の施行について検討する。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	2,875.0	14年度予算執行率%	2.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	本税制の総務省との同意協議については、レジ袋削減運動の結果を見てから判断することとなった。このため、平成14年度の本税制の趣旨普及の中心が、条例の制定と税制の概要となったため、予算の執行率が低くなった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼		理由: 税制によりレジ袋の使用が抑制される。また、消費者が買物袋等を持参することを契機として、大量生産、大量消費、大量廃棄の生活習慣から、環境に配慮した生活行動に見直していくことが期待できる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼		理由: 平成12年4月、地方税法の改正により、法定外目的税が創設された。すぎなみ環境目的税はこの税制によるものであり、大量生産、大量消費、大量廃棄の生活習慣を見直すすぎなみスタイルを発信するものでもあるため。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼		理由: すぎなみ環境目的税の施行時期は、レジ袋の削減状況及び地域経済の状況に配慮して検討を行うこととしており、未定である。このため実施細目を整備し、積極的に周知活動を行い、区民及び事業者の本税制への理解を深めていくことが課題になっている。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼		理由: すぎなみ環境目的税の税率5円については、レジ袋を有料としている店舗の実情等を参考に、消費者に負担が重くなりすぎず、レジ袋の譲渡を回避する誘因が働くと考えられる金額を総合的に勘案し決定したため。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼		理由: 事業者を対象者から除外するために、特別徴収から消費者の申告納付に変更した場合、外国籍及び区民以外の者も区に自己申告することになる。これは、徴税費用最小化及び便宜性の原則から望ましくない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼		理由: すぎなみ環境目的税の施行時期は、レジ袋の削減状況及び地域経済の状況に配慮して検討を行うこととしている。現在、本税制を施行していないため。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					